

小学校 学校開放体育施設使用料

(単位:円)

	グラウンド		
	時間数	区分	一時間当たり
9:00~13:00	4	330	80
13:00~17:00	4	330	80
17:00~21:00	4		80
9:00~21:00	12	1,030	
照明料	1回	1,100	

※夜間照明使用期間は、4/1から10/31まで。
(神戸小は、夜間利用できません。)

	体育館1面		
	時間数	区分	一時間当たり換算
9:00~13:00	4	1,100	270
13:00~17:00	4	1,100	270
17:00~21:00	4		480
9:00~21:00	12	4,400	

※体育館競技場(神戸小学校・南平野小学校・北小学校は、2面とることが可能。)
B面=ステージ側 ・ A面=反対側。

※利用可能な団体

町及び教育委員会の後援を受けた団体、条件を満たす団体(個人)

利用条件…神戸町在住在勤の方が半数以上みえる場合。(施設申請時に「神戸町公共施設利用団体構成員名簿」を毎回提出し承認を受けること)

◎区分のない使用時間の使用料については、1時間当たりの金額(この額に10円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)を徴収する。

◎1時間に満たない端数が出た場合は、1時間に繰り上げる。

神戸中体育館使用料

(単位:円)

	競技場1面		
	時間数	区分	一時間当たり換算
9:00~13:00	4	1,460	360
13:00~17:00	4	1,460	360
17:00~21:00	4		640
9:00~21:00	12	5,840	

※競技場A面=反対側 ・ B面=ステージ側

	剣道場・柔道場		
	時間数	区分	一時間当たり換算
9:00~13:00	4	730	180
13:00~17:00	4	730	180
17:00~21:00	4		320
9:00~21:00	12	2,920	

	卓球場(面貸し)		
	時間数	区分	一時間当たり換算
9:00~13:00	4	730	180
13:00~17:00	4	730	180
17:00~21:00	4		320
9:00~21:00	12	2,920	

	卓球場(台貸し)		
	時間数	区分	一時間当たり換算
9:00~13:00	4	130	30
13:00~17:00	4	130	30
17:00~21:00	4		50
9:00~21:00	12	520	

※神戸中体育館卓球場は、卓球台5台常設。

それ以上使用する場合は、必ず申請必要。(ネットは各自で張ること。)

※神戸中体育館は基本、平日は夜間のみ使用。土日は午後からの使用。

※利用可能な団体

町及び教育委員会の後援を受けた団体、条件を満たす団体(個人)

利用条件…神戸町在住在勤の方が半数以上みえる場合。(施設申請時に「神戸町公共施設利用団体構成員名簿」を毎回提出し承認を受けること)

◎区分のない使用時間の使用料については、1時間当たりの金額(この額に10円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)を徴収する。

◎1時間に満たない端数が出た場合は、1時間に繰り上げる。

神戸中学校使用料

(単位:円)

	グラウンド		
	時間数	区分	一時間当たり換算
9:00~19:00			80
9:00~21:00	12	1,030	

※利用可能な団体

町及び教育委員会の後援を受けた団体、条件を満たす団体(個人)

利用条件…神戸町在住在勤の方が半数以上みえる場合。(施設申請時に「神戸町公共施設利用団体構成員名簿」を毎回提出し承認を受けること)

◎区分のない使用時間の使用料については、1時間当たりの金額(この額に10円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)を徴収する。

◎1時間に満たない端数が出た場合は、1時間に繰り上げる。